

2016年12月12日

第12号

## NHK裁判支援ニュース

発行：NHK問題を考える奈良の会

発行者：佐藤 真理

奈良市登大路町36大和ビル4階

t e l : 0 7 4 2 - 2 6 - 2 4 5 7

事務局：平川 邦昭 (090-8938-1135)

### 1. 集団訴訟の原告団に参加を

放送法遵守義務確認等請求事件は、NHKを相手取り、原告は、宮内正厳さんで進めてきました。この際、集団訴訟とすることにより、

- ・NHKの政府広報機関化を法廷でただし広く社会的な注目を集める。
- ・裁判官に問題の重要性を認識させる。
- ・NHKの良心的な職員を励まし、権力にすり寄る幹部を牽制する。
- ・全国各地で同種裁判を提起して行く起爆剤の役割を果たす。

運動としての裁判を展開して行きます。

訴訟の原告となることには、身構える気持ちが働きますが、今回は、集団訴訟の一員です。新聞に氏名がでるようなことはありません。(原発運転差止めの集団訴訟と同じです。)裁判は、代理人の弁護団が進めますので、仕事の関係で、裁判に出席できなくても大丈夫です。気楽に考え、NHKをただず運動として原告団に参加していただけないでしょうか。

なお、公職に就かれているなど、原告になることに差しさわりのある方は、お知り合いに原告になることを進めていただければ幸いです。

原告募集文、チラシ、原告申込書を添付します。ご検討いただきますようお願い申し上げます。本件に関する問い合わせは、最上段右側に記載の事務局(平川)まで連絡下さい。

### 2. 放送法遵守義務確認等請求事件 第2回口頭弁論

2017年1月24日(日)15時より奈良地裁大法廷(傍聴席 70席)で行われます。弁護団より、NHKニュース報道の酷さの実証などを陳述します。

当日のスケジュールは、次の通りです。

- |               |         |             |
|---------------|---------|-------------|
| 15時～15時20分    | 第2回口頭弁論 | 奈良地裁大法廷     |
| 15時30分～15時40分 | 裁判報告会   | 県教育会館4階大会議室 |
| 15時40分～16時10分 | 学習講演会   | 〃           |

- ・テーマ 今次裁判を全国的な運動に展開させるには
- ・講師 浪本 勝年 NHK問題を考える会(兵庫)共同代表・元立正大学教授  
多数の方々の参加をお待ちしております。

### 3. 学習会のお知らせ

裁判対策として、色々なことを学習していきたいと思います。今回、下記の学習会を開催いたします。関心のある方々は、是非、ご参加いただければと思います。

- ・日時 2017年2月3日(金)14時～16時
- ・場所 県教育会館2階 第3会議室
- ・テーマ NHKと海外の公共放送事情
- ・講師 隅井 孝雄 日本ジャーナリスト会議共同代表委員

### 4. 裁判支援カンパ

新たな裁判を支援するため「NHK受信料裁判への第2次カンパのお願い」を行っています。支援をいただき、現在の実績は、92万円で、目標100万円にはもう一息です。弁護士費用、証人喚問や専門家の意見聴取など弁論を充実させるための費用、更に、集団訴訟の印紙代負担(本人負担で不足する分)に充当します。引き続きのご支援をお願い申し上げます。

以上